別紙様式第１号別添

策定年月	令和5年4月
見直し年月	令和　年　月

麦・大豆国産化プラン

産地名：岡山市南区藤田
（錦六区地区）
（作成主体：株式会社岡本農産）

1．麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

（1）需要に応じた生産の現状と課題

取組主体がある藤田地区は、日本三大干拓地の一つである児島湾干拓地の中心的水田地帯である。広大な農地に現在主食用米と二条大麦をはじめとした麦の二毛作栽培が中心である。

昨今の米価下落により主食用米による売上高が激減する中、所得の確保につなげるため土地利用率の向上を図る水田作物の産地化を進める必要がある。

また、農業者の高齢化により離農や規模縮小が急増している。地域の担い手農家へ集約を進めているが、1区画の農地が広大であり農地が分散しているため、中心経営体が引き受けても農作業の効率が悪く、農地集約が進んでいない。

（2）生産における現状と課題

上記の通り、広大な農地であるため、農地の集約化とともに作業効率を高める機械の導入が急務である。

また、昨今の健康志向の高まりにより、実需者から赤カビ病や異物混入のない麦、特別栽培農産物等の減農薬の麦を求められる傾向がある。現在の麦乾燥施設は米の乾燥施設を利用しているため、米などの異物混入乳の恐れがある。実需者の求めに応じた麦を生産するためには、米とは完全分離した麦独自の乾燥施設および異物除去のための設備等の対策を行う必要がある。

（3）課題解決に向けた取組方針

①需要に応じた生産と販売の実現（次ページ「2.産地と実需者との連携方針」参照）

②団地化の推進

・需要状況の確認と次年度以降のほ場確保による団地化の拡大
・近隣の高齢農家および離農予定農家への声掛け等による近隣ほ場の面積拡大および団地化推進

③生産効率化および実需者の要望に応じるための機械の導入

・自動操舵ロボットコンバイン等の導入による労働生産性向上
・ドローン導入による農薬散布及び肥料散布の効率化
・麦専用色彩選別機等導入による高品質な麦生産体制の構築

※ 麦・大豆生産における課題（湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等）を具体的に記載すること。
※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

２．産地と実需者との連携方針

（１）二条大麦についての産地と実需者との連携方針

JA全農を通じて取り扱われる県産二条大麦は、岡山県全体で大粒大麦3,484t、ビール大麦2,450t（令和4年産実績）である。二条大麦の生産量は、県麦民間流通地方連絡協議会（事務局：JA全農）を通じて、産地からの生産希望数量と実需者の購入希望数量を調整して決定されており、その中で、当法人ではビール大麦として、JA岡山、JA全農を通じて、実需者であるアサヒビールに約172t販売している。

ビールの品質向上のため、実需者からは醸造適性の高い二条大麦が求められており、産地としては、梅雨前の短期間での刈取作業による麦のたんぱく質維持、麦専用の籾摺機、色彩選別機等の導入による混入防止などによる実需者の要望に応じた生産の実現、面積拡大に応じた機械の導入により安定的出荷体制の実現を行う。

なお、麦の需給環境は豊凶や社会情勢により不透明で、その時期の「需要に応じた生産」が求められるため、生産にあたっては、引き続き、JA岡山、JA全農を通じて、実需者と播種前契約を行い、需要者の購入希望数量を考慮して、当法人では生産量目標を約225tとしつつ、時勢を得た需要に応じた生産を行う。

（２）もち麦についての産地と実需者との連携方針

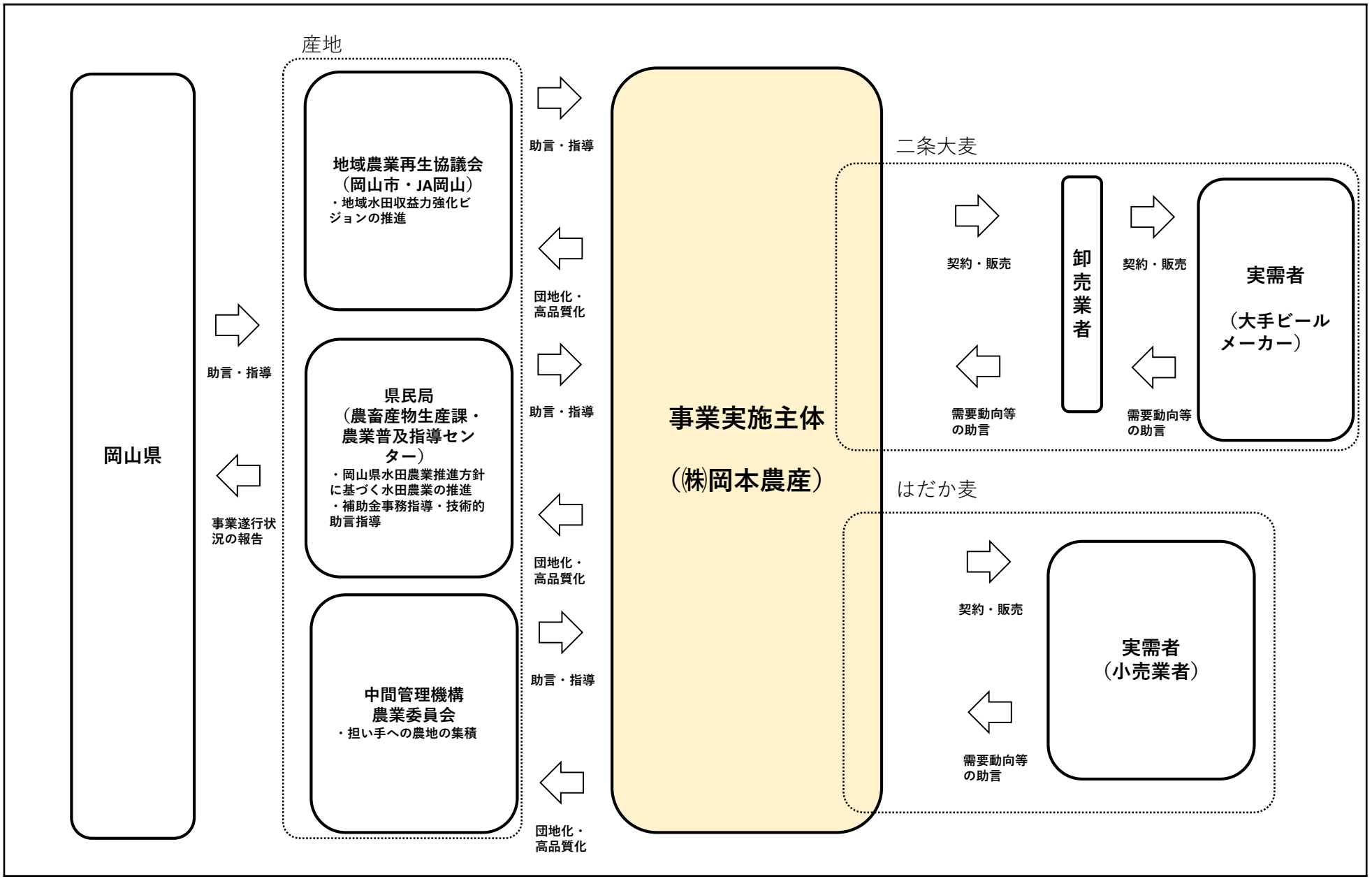
「健康志向」がキーワードである昨今において、実需者である株式会社岡萬及び川上商店は、大手ECサイト（Amazon、楽天）及び店頭にて小売販売する際、顧客から減農薬栽培などの「高付加価値もち麦」が求められている。現在、両業者で年間470tの取扱量を年３%程度ずつ増やし、令和8年までに約530tの取扱量を目指している。

産地としては、ロータリーによる深い耕起による除草剤不使用や色彩選別機やグレーダーによる赤カビ防止及び異物混入防止を徹底し、品質の高いはだか麦を供給するとともに、生産量を現在の約138tから令和8年までに約170tを目指し、需要に応じたはだか麦の生産を行う。

実需者と、播種前の長期契約を行い、安定的な販売及び体制の実現を行う。

※　産地と実需者については具体的な名称を記載すること。
※　麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。
※　大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。
　なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。
※　産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。
※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。